

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101158		
法人名	社会福祉法人なのは		
事業所名	社会福祉法人なのは グループホーム 楓・メイプルリーフ		
所在地	奈良県奈良市神功4丁目25番地9		
自己評価作成日	平成30年10月20日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2970101156-00&amp;PrefCd=29&amp;Versi">www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2970101156-00&amp;PrefCd=29&amp;Versi</a>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市登大路町36番地 大和ビル3階		
訪問調査日	平成30年11月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「なのは」は設計段階から認知症の方に配慮した建物になっており、利用者が施設を「家」、職員を「家族」と感じられるような温かく穏やかなグループホームを目指し日々努力しております。また「なのは」は、デイサービス事業・就労支援事業(障がい者対象)もっており、多様なお客様が集まり、互いに交流の機会をもってあります。地域の方にはホールを広く利用して頂き、イベント等を開催した時は、地域の皆様との交流を大事にしています。職員一人一人がゆっくりとお客様と関わりを持ちながらコミュニケーションを深め、お年寄り・障がいのある方・子供達・地域の皆様の笑顔が少しでも増えるよう、お客様や皆様の声に耳を傾けながら、引き続き「なのは」全体で努力したいと考えています。最後に、当施設は省エネを心がけ、また屋根にソーラーパネルを設置するなど地球環境にも配慮しております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、閑静な住宅街の一角に位置し、近隣にはこども園(保幼一体)、小学校、公民館がある。法人は同じ建物内でデイサービス事業、障がい者就労支援事業を展開すると共に、地域の方に利用してもらえるイベントホールや喫茶店も運営し、地域とのつながりを大切にする理念を実践している。2ユニットは和風の「楓」と洋風の「メイプルリーフ」からなっており、それぞれに趣があり、我が家であると親しみを感じさせる住まい環境を整えている。利用者をお客様として接し、手を出さず、口を出さず、目を離さずの理念をもとに、いつも楽しく穏やかに過ごして頂けるよう支援している。ホールでは地域の方々が趣味を楽しんだり、デイサービスで行っているアクティビティを利用者も参加し一緒に楽しむことができるなど、自然と地域との交流が図れる仕組みができています。

## サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったり」、「いっしょに」、「楽しく」、「にぎやかに」を基本理念として、必要なこと以外は「手を出さず」、「口を出さず」そして「目をはなさず」という三原則を大切にケア、そして利用者の心の痛みを少しでも減らしていくケアをめざしている。	理念を各ユニットの目につく場所に掲げ、職員は日々確認し、月例ミーティングでも確認を行い、共有し理念を実践している。職員は三原則を実践し、利用者に来るだけ自立した「我が家」で生活していると感じてもらえるよう支援している。利用者や家族は、「お客様」と意識し、「おもてなし」の気持を植え付けている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方に対する日常の挨拶をはじめ、隣の保育園の催し物等に参加している。当事業所が開催するイベントには地域の方々が訪れて楽しめることもある。	「ならのは便り」を地域へ配布して、事業所の様子を知らせたり、イベントへお誘いもしている。隣のこども園とは、運動会を見に行ったり、招待したりと交流がある。地域の秋祭りや公民館での消防訓練や週1回の小学校周辺の清掃などに参加している。1階の地域交流ホールを様々なボランティアが利用し、デイサービスでは様々なアクティビティを利用者も参加し一緒に楽しんでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	デイサービスを併設している。また高齢者福祉だけでなく、障害者のための就労支援事業や各種学校の職場体験・実習を受け入れている。またホールを地域の方々のコンサート等各種イベントの会場として提供している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催し、家族の方々・地域の方々・行政のメンバーから率直な意見や提案をいただき、サービス向上に実際に生かすよう努力している。	運営推進会議は、2ヶ月に1回、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、民生児童委員、自治連合会長、地域の幼稚園園長、小学校校長の参加を得て開催している。会議では現況報告、活動報告、行事予定、家族会の報告をし、意見交換をしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の疑問点・問題点等は積極的に市の担当者や相談したり、確認したりしている。	市担当課へ行き、介護上の事故報告や困難事例・生活保護受給者受入れの相談し助言をいただいている。また市担当職員の訪問も受け情報や助言を得ている。運営推進会議への出席は少ないが、会議の案内や議事録を届けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、周知徹底を図っている。また家族・精神科医とも相談し対応している。	「身体拘束ゼロへの手引き」を作成し、月例ミーティングでもとりあげ学習の機会を設けている。今までに身体拘束の事例はない。玄関は施錠せず、徘徊行動のある方の見守りを徹底し、付き添い拘束感を持たせないよう支援している。困難事例の受入れを家族と相談の上、精神科を受診し処方薬を見直し対応したこともある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し、職員採用時の教育や事業所全体での内部研修などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が社外研修へ参加したり、事業所全体で内部研修などを行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族の方に契約書および重要事項説明書を十分説明のうえ、理解・納得していただくから契約書に署名押印をしていただくようにしている。また必要に応じて家族とカンファレンスを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方を通じ、常に利用者の苦情・不満等を含めとれるように注意し、月例のミーティングでも話し合っている。毎月、家族とのコミュニケーションの場として、「ならのはきずな」(家族会)を開催している。	本人や家族の意見や希望は、日常での関りや家族の面会時に聴き、毎月家族へ送る通信に意見を求める文章を同封している。また毎月開催する家族会では食事しながら要望などを聴き話し合いを行っている。意見や要望は、出来ることは即座に対応し、毎月のミーティングでも話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例ミーティングを開催して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映するよう努めている。また代表者や管理者が定期的に職員一人一人と話をする機会を作っている。毎日の「申し送りノート」をもとに職員の希望や家族の希望を取り入れている。	職員の意見は、日常の業務のなかで随時聴き、また必要に応じて個人面談の機会を設け意見や提案を受け検討し、業務改善に活かしている。職員が利用者との関りで問題が生じた場合には、管理者は当該職員と話し合い納得のうえ配置転換を行っている。業務全体について、タイムスケジュールや勤務シフトなどを見直し話し合い改善に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	他の施設と研修・見学・意見交換等の交流を行っている。代表者・管理者・リーダー間のミーティング等を必要に応じて行い、職場環境のチェックを行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を行っている。また段階に応じて、奈良市・奈良県主催の外部の研修などにも参加し、研修内容・結果をミーティングで職員全体に報告している。他の施設の見学を受け入れ、意見交換を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワークである地域密着型サービスネットワーク会議等に参加し、他のグループホームとの交流を図っている。またお互いの施設にてそれぞれの職員の研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	できるだけ本人にも見学に来ていただき、当施設の印象などを聞きながら、求めておられることを把握するようにしている。また当方からも職員がお住まいへうかがい、お話を聴くようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	急がず、家族の施設への入居に対する気持ちの整理ができるように説明している。また、他の施設と見比べてからの入居を勧めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当職員・計画作成者・生活相談員を交え、デイサービスとの交流も含め対応するよう努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	必要なこと以外には「手を出さず」、「口を出さず」、そして「目を離さず」を基本に、本人のペースを尊重し、食器洗い・洗濯物たたみ・その他日常のお手伝いなどをお願いし、する人(職員)・される人(利用者)だけの関係にならないように常に心がけている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や毎月の「家族への手紙」で本人の日常の様子を報告し、関係の維持・向上を心がけている。また家族参加のイベントを行うなど、他の利用者とも顔なじみとなり、グループホームを支えていただく関係を築いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は本人と家族の代弁者となり、良い関係を築けるように支援している。昔の趣味の話をしたり、なじみのある場所などをいっしょに再訪するなどしている。	知人の来訪をうけたり、家族と食事や墓参り・法事に出掛ける方もある。また併設のデイサービスのイベントに参加することにより馴染みの人と会ったり、新たな出会いが始まる場となっている。職員は日々の会話の中で、思い出話から馴染みの関係を掘り起こし、把握に努めている。ホームが「お家」と馴染んで頂くよう支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には利用者同士の共同生活を尊重し、たとえ口論になるようなことがあっても、さりげない声掛けや介入を心がけている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、病院や施設を継続して訪問している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別対応を心がけ、本人のペースを尊重するようにしている。日々の様子や何気ない会話から、本人の希望にそえるよう努力している。	利用開始前に自宅を訪問し間取りや家具の配置などを把握し、また利用者と家族から生活歴・習慣・嗜好などの情報を聴き、個人ファイルに記録し支援に活かしている。自宅のことを話題にすると、利用者が驚き親近感を持って頂くこともある。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の協力のもと、なじみの家具・小物・アルバムなどを持ってきていただき、少しでも入居前の生活とつながりのある環境になるように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活シートに記録し、生活状態を把握するなど、本人の能力の現状に即した生活リズムを考えている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月例ミーティングにおいて職員全体で話し合い、家族の希望もお聞きし、介護計画を作成している。	介護計画のモニタリングと見直しを原則6ヶ月毎に行い、月例ミーティングで話し合っている。見直しに当たり、必ず事前に家族の意向を伺った上、利用者の意向や職員の意見を踏まえ、介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に水分量・食事量・排泄時刻・バイタルチェック・本人の様子を記録して、情報の共有を図り、介護計画に反映している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	全体イベントやデイサービスと合同で行事を催すことで日々外出の機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ごく近所の公民館の文化教室の方々の協力などにより、ハーモニカ演奏・音楽療法・傾聴ボランティア・ブレインダンヨーガ・津軽三味線など多くのボランティアの皆様の支援を受けている。またこども園・小学校との交流会も実施している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族に説明のうえ医療機関と医療連携契約をしていただき、夜間を含めた診療・往診の対応をしている。	事業所の協力医療機関の内科医が月2回訪問診療を行っており、必要時には24時間対応してもらえる体制にある。希望により他の医療機関も受診できる。歯科は3ヶ月に1度検診があり、必要時には往診もしてもらえる。希望すれば訪問マッサージも自費で受けられる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	従来は、「デイサービスの看護師に相談しながら医療面の支援を行っている」状態だったが、現在は週に4日間日に看護師に常駐してもらっており、職員の介護上の医療アドバイスなどを実施している。また定期往診時には外部の看護師とも情報交換を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は担当職員が病院に面会に行き、家族と連絡を取り合い、情報の把握に心がけている。また必要に応じて、病院の相談員とも話し合うようにしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の方と重度化・終末ケアについて早い段階から相談している。看護師および職員がどこまで対応できるのか、リスクを含め話し合い、かかりつけ医と相談のうえ方針を決定している。	「重度化対応・終末期ケア対応指針」を作成し利用開始時に本人・家族に渡し説明している。利用者本人が重度化した場合、本人と家族の意向を確認し、医師の指示の下、看護師、介護職、家族が密な協力体制をとり、24時間対応の看取り支援を行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、内部研修なども行い、対応を学んでいる。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時に近所の職員に協力が得られるように働きかけている。防犯および火災対策を行っている。法改正に対応したスプリンクラーの設置も完了している。	利用者も参加する避難訓練を年2回行い、内1回は夜間を想定した避難訓練を行っている。また緊急通報装置を操作し通報訓練を毎月実施している。スプリンクラーと防火扉は設置済みで、避難経路図も整備し掲示している。緊急時のマニュアルを作成し、防災担当者を選任、連絡網の整備、飲料水や食料・おむつを備蓄するなど災害等に備えている。公民館で行われる地域の防災訓練に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	採用時および内部研修時にプライバシー保護について学習している。言葉掛けについては、その方の人格を尊重し、不安感を与えないように心がけている。また記録の保管・保存には十分に注意している。	個々人の尊厳を保つように、生活習慣や個性を尊重している。利用者への呼びかけは「さん」付けで統一し、居室へ入室時のノックと言葉かけ、お話は否定せず聴く、希望があれば同性による入浴介助を実践している。プライバシー確保についても学習し、知人からの問い合わせにも個人情報に関して細心の注意を払っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方に合わせ、ゆっくりとした聞きやすい低いトーンで話しかけ、コミュニケーションをとるようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前のバックグラウンドや24時間アセスメントシートを参考にして、その方のペースですごくしていただくよう心がけている。体調の変化が生じた時は臨機応変に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には身だしなみを整えている。理容・美容については、本人の希望に合わせて対応し、月に一度程度出張カットも行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な時には、本人の希望を確認のうえ、食事の準備や片付けをしてもらっている。夕食は、利用者と夕食時の担当職員全員で食べている。(開業当初より続けている)	食事の主食はチルド食品を採用し、こだわりのお米のご飯や米粉のパン、汁物は職員が作っている。月に7日程度「特別食の日」を定め寿司や弁当など外注し、変化のある食事を楽しんでいる。誕生日にはケーキで、夕食には鯛の焼き物でお祝いしている。また月初めには管理者が栽培する黒米を使った赤飯を炊いている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に記入し、その方の嗜好・生活状況を配慮し、全量摂取にはこだわらない。必要に応じて、声掛け・食事介助を行い、医師と相談して栄養補助食品を出すなどの対応をしている。水分確保が補えるよう夕食は毎日おかゆにしている方もいる。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕の毎食後、その方に合わせ、声掛け・口腔介助を行っている。また必要な方は歯科医の往診を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録に水分量・食事量・排泄時刻を記録して、排泄パターンを把握のうえ、プライバシーに配慮して支援している。	各利用者ごとの排泄チェックシートを作成し、排泄パターンを把握して、適時な声かけでトイレ誘導を行っているが、無理強いはしていない。退院時に車いす対応であった利用者に、適時なトイレ誘導を行った結果として、自力でトイレに行くことができるまで改善されたケースもある。現在昼間はオムツ対応の方ではなく、リハビリパンツと尿取りパットか布パンツで生活されている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要に応じて起床時にオリゴ糖入り牛乳を出すこともある。排泄のタイミングを探りながら、腹部マッサージも行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決めず、本人の希望とバイタルチェックにより入浴する日を決めている。入浴回数は、毎日から週2回程度まで。	1週間に2回から3回、日中の希望する時間帯に入浴することができる。希望があれば同性介助で対応している。入浴拒否がある方には様子をうかがいタイミングを計り誘導している。ゆず湯など季節が感じられる入浴方法も楽しんでいる。石鹸やシャンプー等の好みがあれば個別対応している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は基本的に起きていただいている。一人一人の生活リズムやその日の様子により、歩行の困難な方にはリクライニングシートまたは居室のベッドで休んでいただくようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作成し、薬の目的・副作用・用量などが職員全員にわかるようにしている。居宅療養管理指導サービスというシステムを活用し、薬剤・服薬管理体制の充実を図っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	配膳・食器洗い・掃除・洗濯物たたみやデイサービスのイベント参加などについて、声掛けし、本人の意思を尊重し支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	事業所内のデイサービスのイベントなどに参加している。イベントはおおむね水曜(デイサービスの休みの日)を除く連日行われている。気候天候に合わせて、随時散歩に出るよう心がけている。	午前中日常的に事業所周辺の散歩に出かけている。遊歩道の木々の季節の移ろいを眺めることも出来、その先には公園に行きつくという恵まれた環境にあり、毎日散歩を楽しんでいる。午後には、ほぼ毎日1階のイベントホールへ行き、催し物を楽しんでいる。こども園の運動会や地域の秋祭りにも出かけるようにしているが、重度の方が多くなり、遠出が困難になってきている。	多くのホームで利用者の重度化が現実となっているが、利用者がストレスをためないためにも非日常感と季節感を感じてもらえる外出の機会づくりを計画し実行に移す取組みを期待する。また外出の様子の写真を家族に届けることにより理解が深まると思われる。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失の恐れがある為、入居時に家族と相談のうえ対応している。実際に金銭を所持している利用者は少ない。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて事務室の電話を使ってもらっている。頻繁に電話をする方には、家族にお話して、携帯電話や居室用の電話を設置していただいている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は、認知症の方に配慮された温かみのあるゆったりとした設計になっていて、中庭があり、季節ごとの花や樹木が楽しめる。トイレについては、2部屋にひとつの割合でホーム内に分散して設置されている。	和風の「楓」、洋風の「メープルリーフ」の各ユニットはそれぞれ内装に趣向を凝らしており、趣のあるBGMが静かに流れている。中庭に植えられた大きな楓の木は回廊式の廊下から見ることができ季節感が味わえる。回廊式の廊下は住宅の横丁の雰囲気があり、見た目の手すりとしてはないけれども、歩行の際は見えない手すりに自然と手をそえられる工夫がなされている。照明は布や和紙を用いた間接照明で柔らかな雰囲気になっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外の廊下にもイスを置き、ひとりで小休憩ができるスペースや数人で談笑できる場所を設けている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、仏壇・鏡台などの本人になじみのある家具類を持ってきていただき、以前のお部屋を参考に配置できるよう本人や家族と相談している。	居室には、使い慣れたタンス、鏡台、布団等を自由に持ち込むことができ、以前の暮らしの継続を配慮し、家族と協力して、自宅と同じような雰囲気になるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所の方針として、グループホームは「家」であることを重視している。トイレ・浴室などの必要な部分にのみ手すりを設置している。また雰囲気をこわさぬように、手すりかわりに使用できるような家具などを配置している。		